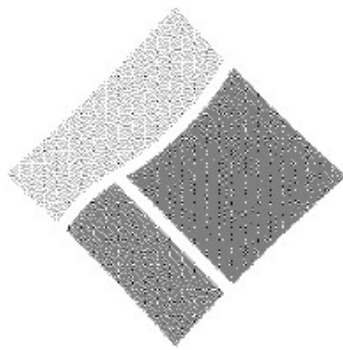


2023

教職課程履修の手引き



筑波技術大学

令和5年度

教職課程履修の手引き 目次

I 本学で取得できる免許	1
II 一種免許状について	
1 教育職員免許状の資格取得に必要な科目の履修方法	2
(1) 教職課程	
(2) 教職課程を履修するにあたって	
(3) 一種免許状の所要資格と最低修得単位数	
(4) 履修カルテについて	
2 教育職員免許状取得までの主なスケジュール	3
3 「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」及び「その他の科目」の履修方法	4
(1) 教育の基礎的理解に関する科目等	4
(2) 教科及び教科の指導法に関する科目	6
(3) 大学が独自に設定する科目	7
(4) その他の科目	7
4 教科及び教科の指導法に関する科目に対応する開設授業科目一覧	8
5 履修申請	19
(1) 履修申請	
(2) 年間履修制限単位数について	
6 介護等体験・教育実習	19
(1) 介護等体験	19
(2) 教育実習	20
(3) 教職実践演習について	22
(4) 履修カルテについて	22
7 教育職員免許状の授与申請	23
8 付録 教職課程に関する Q&A	24
9 教職課程の開設授業科目一覧	26
III 専修免許状について	30
(1) 免許状の種類等	
(2) 専修免許状の所要資格と最低修得単位数	
(3) 教育職員免許状の授与申請	

時 間 割

時限	授業時間（90分）及び休憩時間
1	8:50~10:20
休憩	10:20~10:30
2	10:30~12:00
休憩	12:00~13:00
3	13:00~14:30
休憩	14:30~14:40
4	14:40~16:10
休憩	16:10~16:20
5	16:20~17:50
休憩	17:50~18:00
6	18:00~19:30 ※教職課程のみ

I 本学で取得できる免許

本学で取得できる教員免許は下の表のとおりです。産業技術学部では、産業情報学科で中学校教諭と高等学校教諭の数学及び高等学校教諭の情報・工業，総合デザイン学科で中学校教諭と高等学校教諭の美術及び高等学校教諭の工芸の一種免許状を取得することができます。保健科学部では、保健学科で中学校教諭と高等学校教諭の保健，情報システム学科で中学校教諭と高等学校教諭の数学，高等学校教諭の情報の一 種免許状を取得できます。

大学院に進学することにより，情報及び工業の専修免許状の取得も可能です。

学 部	学 科	免許状の種類及び教科
産業技術学部	産業情報学科	中学校教諭一種(数学) 高等学校教諭一種(数学) 高等学校教諭一種(情報) 高等学校教諭一種(工業)
	総合デザイン学科	中学校教諭一種(美術) 高等学校教諭一種(美術) 高等学校教諭一種(工芸)
保健科学部	保健学科	中学校教諭一種(保健) 高等学校教諭一種(保健)
	情報システム学科	高等学校教諭一種(情報) 中学校教諭一種(数学) 高等学校教諭一種(数学)

研究科	専 攻	免許状の種類及び教科
技術科学研究科	産業技術学専攻	高等学校教諭専修(情報) 高等学校教諭専修(工業)
	保健科学専攻	高等学校教諭専修(情報)

Ⅱ 一種免許状について

1 教育職員免許状の資格取得に必要な科目の履修方法

(1) 教職課程

中学校、高等学校等の教育職員になろうとする者は、教育職員免許法（以下「免許法」という。）で定められた教育職員免許状（以下「免許状」という。）を取得しなければなりません。

本学では免許状取得の所要資格を得るための課程として教職課程を設けています。教職課程を履修しようとする者は、免許状取得に必要な単位を修得するとともに、この「手引き」を熟読し、折々に開催する教職課程に関する説明会等に参加して必要な手続きを行ってください。

(2) 教職課程を履修するにあたって

教職課程の履修は、卒業に必要な授業科目と並行して履修することから、決して容易なことではありません。特に教育実習は本当に教員になる意思のある学生以外は原則受け入れられません。教員採用試験は、公立学校においては都道府県及び一部の政令指定都市の教育委員会、私立学校においては私学協会や当該校により行われますが、かなりの狭き門です。

以上のことを念頭において、クラス担当教員や教職科目担当教員の指導を受け、1年次から十分な履修計画のもとに履修してください。

(3) 一種免許状の所要資格と最低修得単位数

免許状を取得しようとする者は、下表のとおり、免許法施行規則に定める基礎資格を得ること、及び免許状の種類に応じた科目の単位を修得しなければなりません。

免許状の種類	基礎資格	免許法に定める最低修得単位数			
		教育の基礎的理解に関する科目等(※1)	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	その他の科目
中学校教諭 (一種免許状)	学士の学位を有すること	27	28	4(※2)	8
高等学校教諭 (一種免許状)	学士の学位を有すること	23	24	12(※3)	8

※1 「教育の基礎的理解に関する科目等」は、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」のことを指します。

※2 最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」について、併せて4単位以上を修得してください。

※3 「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」について、併せて12単位以上を修得してください。

※4 この表に示す単位を卒業要件単位として併用できるかどうかは、学部・学科・専攻によって異なりますので、所属学部の「学生便覧」や「開設授業科目一覧」等を参照してください。

(4) 履修カルテについて

教職課程を履修するには、履修カルテ(別冊)の作成が必要となります。

2 教育職員免許状取得までの主なスケジュール

1年生	4月	新入生教職課程 ガイダンス	免許状取得のための履修と手続きについて、この「教職課程履修の手引き」に基づき説明します。 中学校の免許状取得希望者は介護等体験が必要です。 (※)「介護等体験」は、身体に障害のある者で、身体障害者手帳に障害の等級が1～6級であるとして記載されている者は免除されます。
	12月～	介護等体験ガイダンス	

2年生	6～3月	介護等体験	1年生時に引き続き、免許状取得に必要な科目を履修します。
-----	------	-------	------------------------------

3年生	4月	教育実習ガイダンス	4年生時に教育実習を希望する者は科目登録時に教育実習参加資格を確認し、必要な科目は確実に履修しなければなりません。 また1年程前から受け入れ先との事前相談と申込みが必要です。
	4～6月	教育実習内諾活動	

4年生	4月～	教育実習事前指導	「教育実習」の履修登録を忘れずに行ってください。 「教育実習」履修のためには「教育実習事前事後指導」も必ず履修しなければなりません。 教員採用試験の受験の年です。 2学期には教職課程の総まとめとしての「教職実践演習」があり、教員としての最低限必要な能力が形成されたかが確認されます。 免許状一括申請の手続きも忘れずに行ってください。
	7月	公立学校教員採用試験	
	随時	私立学校教員採用試験	
	9月頃	教育実習 教育実習事後指導	
	11月	免許状一括申請 手続開始	
	随時	教員就職内定報告	
3月	学位記授与式 免許状交付		

3 「教育の基礎的理解に関する科目等」, 「教科及び教科の指導法に関する科目」, 「大学が独自に設定する科目」及び「その他の科目」の履修方法

免許状を取得するためには、下記に区分される科目を全て履修しなければなりません。
また教育実習の参加にあたって参加資格が設けられています(p.20参照)。標準履修年次を参考に計画的に受講してください。

(1) 教育の基礎的理解に関する科目等

免許状の教科に関係なく、一種免許状を取得しようとする者は、免許法に規定する「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」及び「教育実践に関する科目」(中学校27単位、高等学校23単位)を修得しなければなりません。

これについて、本学で定める授業科目及び単位数は以下のとおりです。

教育の基礎的理解に関する科目等一覧

区分	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目					
	教育の基礎的理解に関する科目等	単位数		授業科目	単位数	必要単位数		標準履修年次
		中学校	高等学校			中学校	高等学校	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育原論	2	2	2	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			教職概論	2	2	2	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育制度論	2	2	2	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2	2	2	1
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育	2	2	2	2
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			教育課程論	2	2	2	3
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	8	(注1) 道徳教育指導法	2	2	-	3
	総合的な学習の時間の指導法			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	2	3
	特別活動の指導法							
	教育の方法及び技術			(注2) 教育方法・技術論(情報通信技術の活用含む)	2	2	2	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法							
	生徒指導の理論及び方法							
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			生徒指導・進路指導論	2	2	2	3
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	(注3) 教育相談(産業) 教育相談の理論と方法(保健)	2	2	2	2	2		
							2	2

区分	免許法に規定する科目			本学における開設授業科目				
	教育の基礎的理解に関する科目等	単位数		授業科目	単位数	必要単位数		標準履修年次
		中学校	高等学校			中学校	高等学校	
教育実践に関する科目	教育実習	5	3	教育実習事前事後指導	1	1	1	4
				教育実習1	2	2	2	4
				(注4) 教育実習2	2	2		4
	教職実践演習	2	2	(注5) 教職実践演習(中・高)	2	2	2	4
	合計	27	23	合計		29	25	

- (注)
1. 中学校免許では必修。高等学校免許では「大学が独自に設定する科目」の選択科目。
 2. 令和4年度から情報通信技術の活用含む。令和3年度以前入学者も受講することができる。
 3. 2科目より1科目を選択すること。開講学部に注意。
 4. 中学校免許では必修。高等学校免許では選択。
 5. 教育実習を履修中であること。

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目 ⇒対応する科目はp.8～p.18を参照してください。

「教科及び教科の指導法に関する科目」とは、免許状の教科及び指導法に関連した科目を指します。履修科目は、それぞれの免許により異なります。別表の「教科及び教科の指導法に関する科目に対応する開設授業科目一覧」を参照のうえ、免許法に規定する科目を最低修得単位数以上修得しなければなりません。履修をする際には、この手引きをよく読んで履修漏れがないようにしてください。

(注)「教科及び教科の指導法に関する科目」履修上の注意事項

1. 各教科内で中学校と高等学校の「教科及び教科の指導法に関する科目」が同一の場合は併用できる。
2. 次年度以降の「教科及び教科の指導法に関する科目に対応する開設授業科目」については、履修する年度ごとに「教職課程履修の手引き」で確認すること。
3. 各学部・学科・専攻で取得できる免許状の教科に関する科目は当該免許の「教科及び教科の指導法に関する科目に対応する開設授業科目一覧」から履修することを原則とする。

なお、同じ免許状の教科において、他学科等の「教科及び教科の指導法に関する科目」に対応する開設授業科目一覧から履修した場合においても、「教科及び教科の指導法に関する科目」として数えることができる。

(3) 大学が独自に設定する科目

免許状を取得しようとする者は、「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」について、それぞれ併せて中学校教諭は4単位、高等学校教諭は12単位以上を修得してください。「大学が独自に設定する科目」について本学で開設する授業科目及び単位数については高等学校教諭のみで下表のとおりです。

「大学が独自に設定する科目」及び単位数【高等学校教諭(数学・情報・工業・美術・工芸・保健)】

免許法施行規則に定める科目		本学における開設授業科目			
科目区分	単位数	授業科目	単位数	必修・選択の別	標準履修年次
大学が独自に設定する科目	2	道徳教育指導法	2	選択	3
計	2	計	2		

(4) その他の科目

免許状を取得しようとする者は、免許状の教科に関係なく、免許法に規定する「その他の科目」(8単位)を修得しなければなりません。これについて本学で開設する授業科目及び単位数については下表のとおりです。

「その他の科目」及び単位数【産業技術学部開設】

免許法施行規則に定める科目		本学における開設授業科目		
その他の科目	単位数	授業科目	単位数	標準履修年次
日本国憲法	2	日本国憲法	2	1
体育	2	健康・スポーツA	1	1
		健康・スポーツB	1	1
外国語コミュニケーション	2	英語A	2	1
情報機器の操作	2	情報リテラシー	2	1
計	8	計	8	

「その他の科目」及び単位数【保健科学部開設】

免許法施行規則に定める科目		本学における開設授業科目		
その他の科目	単位数	授業科目	単位数	標準履修年次
日本国憲法	2	日本国憲法	2	1
体育	2	健康・スポーツ1	1	1
		健康・スポーツ2	1	1
外国語コミュニケーション	2	オーラルコミュニケーション1	1	1
		オーラルコミュニケーション2	1	1
情報機器の操作	2	情報基礎1	2	1
計	8	計	8	

4 教科及び教科の指導法に関する科目に対応する開設授業科目一覧

【産業技術学部 産業情報学科】

中学校教諭・高等学校教諭 一種免許状

免許教科	免許法に規定する科目			本学における開設授業科目				
	区分	最低修得単位数		授業科目	単位数	の別 (注1) 必修・選択	標準履修年次	備考
		中学校	高等学校					
数 学	代数学	1以上	1以上	数学1	2	選択	1	
				数学2	2	選択	1	
				線形代数学1	2	必修	2	
				線形代数学2	2	必修	2	
	幾何学	1以上	1以上	幾何学1	2	必修	2	
				幾何学2	2	必修	2	
	解析学	1以上	1以上	解析学1	2	必修	1	
				解析学2	2	必修	1	
	「確率論, 統計学」	1以上	1以上	統計確率A	2	必修	1	
				統計確率B	2	必修	1	
統計・確率論C				2	選択	2		
統計・確率論D				2	選択	2		
コンピュータ	1以上	1以上	情報数理A	2	必修	1		
			情報数理B	2	選択	1		
			情報数理C	2	選択	2		
			情報数理D	2	選択	3		
			応用数学A	2	選択	2		
			応用数学B	2	必修	2		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8以上	4以上	数学科教育法1	2	必修	2・3		
			数学科教育法2	2	必修	2・3		
			数学科教育法3(注2)	2	必修	2・3		
			数学科教育法4(注2)	2	必修	2・3		
合計	28	24						

(注1) 免許状を取得するための「必修・選択の別」であり, 卒業に必要な「必修・選択」を表すものではありません。

(注2) 数学科教育法3・4は中学校教諭のみ必修。

【産業技術学部 産業情報学科】
 高等学校教諭 一種免許状

免許教科	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目					
	区分	最低修得単位数		授業科目	単位数	の必修・選択の別(注)	標準履修年次	備考
		中学校	高等学校					
情報 報	情報社会及び情報倫理	—	1以上	コミュニケーションと社会環境 情報科学特別講義	2 2	選択 必修	1 3	
	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)	—	1以上	プログラミング演習1	2	必修	2	
				プログラミング演習2	2	必修	2	
				プログラミング応用演習	2	選択	3	
				ソフトウェア工学・演習1	3	必修	2	
				ソフトウェア工学・演習2	3	選択	3	
				アルゴリズムとデータ構造	2	選択	2	
				オペレーティングシステム論	2	選択	3	
				プログラムパラダイム論	2	選択	4	
				人工知能論	2	選択	3	
				コンピュータシステム概論	2	必修	1	
				組込みコンピュータシステム	2	選択	3	
				組込みコンピュータシステム実験	2	選択	3	
				コンピュータ・アーキテクチャ	2	選択	3	
信号処理・演習	3	選択	3					
計測・制御工学	2	選択	3					
知能ロボット工学	2	選択	4					
情報システム(実習を含む。)	—	1以上	感性科学	2	選択	3		
			多変量データ解析法・演習	3	選択	3		
			データベース論・演習	3	選択	2		
			データベース設計論・演習	3	選択	3		
			情報探索法・演習	3	選択	3		
			管理システム論	2	必修	3		
ビジネスデータ処理論・演習	3	必修	4					
情報通信ネットワーク(実習を含む。)	—	1以上	ネットワーク・セキュリティ論・演習	3	必修	3		
			情報システムセキュリティ演習	2	選択	3		
マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	—	1以上	ヒューマンインタフェース論	2	必修	3		
			画像工学・演習	3	必修	3		
			人間情報工学	2	選択	4		
情報と職業	—	1以上	企業と社会	2	必修	1		
			インターンシップ	2	選択	3		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	—	4以上	情報科教育法1	2	必修	2・3		
			情報科教育法2	2	必修	2・3		
合計	—	24						

(注)免許状を取得するための「必修・選択の別」であり、卒業に必要な「必修・選択」を表すものではありません。

【産業技術学部 産業情報学科】
 高等学校教諭 一種免許状

免許教科	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目					
	区分	最低修得 単位数		授業科目	単 位 数	の 必 修 ・ 選 択 (注)	標 準 履 修 年 次	備 考
		中 学 校	高 等 学 校					
工 業	工業の関係科目	—	1以上	基礎工学実験	2	必修	2	この中から12単位以上選択必修
				図学基礎論	2	必修	2	
				CAD基礎演習	1	必修	2	
				力学1	2	選択	2	
				力学2	2	選択	2	
				力学演習	1	選択	2	
				機械設計製図演習1	2	選択	2	
				機械設計製図演習2	2	選択	3	
				機械工学実験A	2	選択	3	
				機械工学実験B	2	選択	3	
				建築基礎製図	3	選択	2	
				構造力学1	2	選択	3	
				構造力学演習1	2	選択	2	
				建築実験	2	選択	3	
				機械加工法	2	選択	2	
				機械加工法実習A	2	選択	2	
				機械加工法実習B	2	選択	2	
				機械要素	2	選択	3	
				技術英語1	2	選択	3	
				基礎動力学1	2	選択	3	
				基礎動力学2	2	選択	3	
				熱工学1	2	選択	3	
				熱工学2	2	選択	3	
				流れ学1	2	選択	3	
				流れ学2	2	選択	3	
				音・光環境工学1	2	選択	3	
				音・光環境工学2	2	選択	3	
				建築材料学	2	選択	3	
				構造力学2	2	選択	3	
	構造力学演習2	1	選択	3				
	熱・空気環境工学1	2	選択	2				
	熱・空気環境工学2	2	選択	3				
鉄筋コンクリート構造	2	選択	3					
鋼構造	2	選択	3					
建築設備	2	選択	4					
職業指導	—	1以上	職業指導	2	必修	3・4		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	—	4以上	工業科教育法1	2	必修	2・3		
			工業科教育法2	2	必修	2・3		
合 計	—	24						

(注)免許状を取得するための「必修・選択の別」であり、卒業に必要な「必修・選択」を表すものではありません。

【産業技術学部 総合デザイン学科】
 中学校教諭・高等学校教諭 一種免許状

免許教科	免許法に規定する科目			本学における開設授業科目				
	区分	最低修得単位数		授業科目	単位数	の別 (必修・選択 注1)	標準履修年次	備考
		中学校	高等学校					
美術	絵画(映像メディア表現を含む。)	1以上	1以上	絵画基礎技法	2	必修	1	
				美術技法A(絵画・版画)	2	選択	2	
				美術技法B(レンダリング・パース)	2	選択	2	
				CG基礎論・演習	3	必修	1	
				CG演習	1	選択	2	
	彫刻	1以上	1以上	彫塑演習	2	必修	3	
				モデリング演習	2	選択	2	
				立体造形論・演習	3	必修	2	
	デザイン(映像メディア表現を含む。)	1以上	1以上	グラフィックデザイン論	2	必修	2	
				プロダクトデザイン論	2	必修	2	
				グラフィックデザイン基礎論・演習	3	選択	2	
				プロダクトデザイン基礎論・演習	3	選択	2	
				平面造形論・演習	3	必修	2	
タイポグラフィ論・演習				3	選択	2		
クリエイティブデザイン演習				2	選択	3		
エディトリアルデザイン論・演習				3	選択	2		
デザインプレゼンテーション演習	2	選択	3					
工芸※1	1以上	-	工芸論	2	必修	3		
			工芸演習	2	選択	3		
			材料学	2	選択	2		
美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	1以上	1以上	芸術学概論	2	必修	3		
			色彩論	2	選択	1		
			デザイン史	2	必修	3		
			芸術と技術	2	選択	1		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8以上	4以上	美術科教育法1	2	必修	2・3		
			美術科教育法2	2	必修	2・3		
			美術科・工芸科教育法1(注2)	2	必修	2・3		
			美術科・工芸科教育法2(注2)	2	必修	2・3		
合計	28	24						

(注)免許状を取得するための「必修・選択の別」であり、卒業に必要な「必修・選択」を表すものではありません。

(注2)美術科・工芸科教育法1・2は中学校教諭のみ必修。

【産業技術学部 総合デザイン学科】
高等学校教諭 一種免許状

免許教科	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目					
	区分	最低修得単位数		授業科目	単位数	の必修・選択 (注)	標準履修年次	備考
		中学校	高等学校					
工芸	図法及び製図	—	1以上	図学基礎演習	2	選択	1	
				建築プレゼンテーション演習A	2	選択	3	
				デザイン製図論・演習	3	必修	2	
				美術技法B(レンダリング、パース)	2	選択	2	
				デザインCAD・3D演習	2	選択	2	
	デザイン	—	1以上	立体造形論・演習	3	必修	2	
				平面造形論・演習	3	必修	2	
				プロダクトデザイン基礎論・演習	3	選択	2	
				グラフィックデザイン基礎論・演習	3	選択	2	
	工芸制作(プロダクト制作を含む。)	—	1以上	工芸演習	2	必修	3	
モデリング演習				2	必修	2		
工芸理論, デザイン理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	—	1以上	工芸論	2	必修	3	} これら2科目より 1科目選択必修	
			材料学	2	選択	2		
			色彩論	2	必修	1		
			デザイン概論	4	必修	1		
			プロダクトデザイン論	2	選択	2		
			グラフィックデザイン論	2	選択	2		
			人間工学	2	選択	3		
			ユニバーサルデザイン論	2	選択	2		
			デザイン史	2	必修	3		
建築史	2	選択	3					
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	—	4以上	美術科・工芸科教育法1	2	必修	2・3		
			美術科・工芸科教育法2	2	必修	2・3		
合計	—	24						

(注)免許状を取得するための「必修・選択の別」であり, 卒業に必要な「必修・選択」を表すものではありません。

【保健科学部 保健学科 鍼灸学専攻】

中学校教諭 一種免許状

免許教科	免許法に規定する科目			本学における開設授業科目				備考
	区分	最低修得 単位数		授業科目	単 位 数	の 必 修 ・ 選 択 (注)	標 準 履 修 年 次	
		中 学 校	高 等 学 校					
保 健	生理学及び栄養学	1以上	—	生理学1	2	必修	1	
				生理学2	4	必修	1	
				生理学実習	1	選択	2	
				臨床病態学	1	選択	2	
				臨床栄養学	2	必修	2	
	衛生学及び公衆衛生学	1以上	—	衛生学・公衆衛生学	2	必修	2	
	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	1以上	—	学校保健	2	必修	2	
				小児科学	2	必修	2	
				精神医学	2	必修	3	
				スポーツ医学実習	1	必修	3	
ヘルスプロモーション論				2	必修	2		
内科学1				1	選択	2		
内科学2				2	選択	3		
人間発達学				2	選択	2		
医学概論				2	選択	1		
臨床医学総論				2	選択	3		
整形外科学	2	選択	2					
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	8以上	—	保健科教育法1	2	必修	2・3		
			保健科教育法2	2	必修	2・3		
			保健科教育法3	2	必修	2・3		
			保健科教育法4	2	必修	2・3		
合 計	28	—						

(注)免許状を取得するための「必修・選択の別」であり, 卒業に必要な「必修・選択」を表すものではありません。

【保健科学部 保健学科 鍼灸学専攻】

高等学校教諭 一種免許状

免許教科	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目					
	区分	最低修得単位数		授業科目	単位数	の必修・選択 (注)	標準履修年次	備考
		中学校	高等学校					
保 健	「生理学, 栄養学, 微生物学, 解剖学」	—	1以上	生理学1	2	必修	1	
				生理学2	4	必修	1	
				生理学実習	1	選択	2	
				臨床病態学	1	選択	2	
				臨床栄養学	2	必修	2	
				微生物学・免疫学	2	必修	3	
				解剖学	4	必修	1	
				解剖学実習1	1	必修	1	
	解剖学実習2	1	必修	2				
	衛生学及び公衆衛生学	—	1以上	衛生学・公衆衛生学	2	必修	2	
保 健	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処 置を含む。)	—	1以上	学校保健	2	必修	2	
				小児科学	2	必修	2	
				精神医学	2	必修	3	
				スポーツ医学実習	1	必修	3	
				ヘルスプロモーション論	2	必修	2	
				内科学1	1	選択	2	
				内科学2	2	選択	3	
				人間発達学	2	選択	2	
				医学概論	2	選択	1	
				臨床医学総論	2	選択	3	
整形外科学	2	選択	2					
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	—	4以上	保健科教育法1	2	必修	2・3		
			保健科教育法2	2	必修	2・3		
			保健科教育法3	2	選択	2・3		
			保健科教育法4	2	選択	2・3		
合計	—	24						

(注) 免許状を取得するための「必修・選択の別」であり, 卒業に必要な「必修・選択」を表すものではありません。

【保健科学部 保健学科 理学療法学専攻】

中学校教諭 一種免許状

免許教科	免許法に規定する科目			本学における開設授業科目				備考	
	区分	最低修得単位数		授業科目	単位数	の必修・選択 (注)	標準履修年次		
		中学校	高等学校						
保健	生理学及び栄養学	1以上	—	生理学1 生理学2 生理学実習 臨床病態学 臨床栄養学	2 4 1 1 2	必修 必修 選択 選択 必修	1 1 2 2 2		
	衛生学及び公衆衛生学	1以上	—	衛生学・公衆衛生学	2	必修	2		
	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	1以上	—	学校保健 小児科学 精神医学 スポーツ医学実習 ヘルスプロモーション論 内科学1 内科学2 人間発達学 医学概論 臨床医学総論 整形外科学 リハビリテーション入門	2 2 2 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2	必修 必修 必修 必修 必修 選択 選択 選択 選択 選択 選択 選択 選択	2 2 3 3 2 2 3 2 1 3 2 2		
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8以上	—	保健科教育法1 保健科教育法2 保健科教育法3 保健科教育法4	2 2 2 2	必修 必修 必修 必修	2・3 2・3 2・3 2・3		
	合計	28	—						

(注)免許状を取得するための「必修・選択の別」であり, 卒業に必要な「必修・選択」を表すものではありません。

【保健科学部 保健学科 理学療法学専攻】

高等学校教諭 一種免許状

免許教科	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目					
	区分	最低修得単位数		授業科目	単位数	の必修・選択 (注)	標準履修年次	備考
		中学校	高等学校					
保 健	「生理学, 栄養学, 微生物学, 解剖学」	—	1以上	生理学1	2	必修	1	
				生理学2	4	必修	1	
				生理学実習	1	選択	2	
				臨床病態学	1	選択	2	
				臨床栄養学	2	必修	2	
				微生物学・免疫学	2	必修	3	
				解剖学	4	必修	1	
				解剖学実習1	1	必修	1	
	解剖学実習2	1	必修	2				
	衛生学及び公衆衛生学	—	1以上	衛生学・公衆衛生学	2	必修	2	
保 健	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	—	1以上	学校保健	2	必修	2	
				小児科学	2	必修	2	
				精神医学	2	必修	3	
				スポーツ医学実習	1	必修	3	
				ヘルスプロモーション論	2	必修	2	
				内科学1	1	選択	2	
				内科学2	2	選択	3	
				人間発達学	2	選択	2	
				医学概論	2	選択	1	
				臨床医学総論	2	選択	3	
整形外科学	2	選択	2					
リハビリテーション入門	2	選択	2					
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	—	4以上	保健科教育法1	2	必修	2・3		
			保健科教育法2	2	必修	2・3		
			保健科教育法3	2	選択	2・3		
			保健科教育法4	2	選択	2・3		
合計	—	24						

(注)免許状を取得するための「必修・選択の別」であり, 卒業に必要な「必修・選択」を表すものではありません。

【保健科学部 情報システム学科】

中学校教諭・高等学校教諭 一種免許状

免許教科	免許法に規定する科目			本学における開設授業科目				
	区分	最低修得単位数		授業科目	単位数	の別 (必修・選択) (注1)	標準履修年次	備考
		中学校	高等学校					
数 学	代数学	1以上	1以上	数学基礎	2	必修	1	(注3)
				代数学1	2	必修	2	
				代数学2	2	選択	3・4	
				オペレーションズ・リサーチ	2	必修	3	
	幾何学	1以上	1以上	幾何学1	2	必修	2	(注3)
				幾何学2	2	選択	3・4	
				認識工学	2	選択	3・4	
	解析学	1以上	1以上	解析学1	2	必修	2	(注3)
				解析学2	2	選択	3・4	
				デジタル信号処理	2	選択	3・4	
Webデータ解析1				2	必修	4		
「確率論, 統計学」	1以上	1以上	Webデータ解析2	2	選択	4	(注3)	
			データサイエンス入門	2	必修	1		
			データサイエンス入門	2	必修	1		
			確率・統計1	2	必修	2		
			確率・統計2	2	選択	3・4		
			多変量解析	2	選択	2		
コンピュータ	1以上	1以上	意思決定法	2	必修	3		
			情報数学	2	必修	1		
			情報システム概論1	2	必修	1		
			情報科学概論	2	必修	1		
			情報システム概論2	2	必修	2		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8以上	4以上	情報理論	2	必修	2		
			数学科教育法1	2	必修	2・3		
			数学科教育法2	2	必修	2・3		
			数学科教育法3(注2)	2	必修	2・3		
合計		28	24	数学科教育法4(注2)	2	必修	2・3	

(注1) 免許状を取得するための「必修・選択の別」であり、卒業に必要な「必修・選択」を表すものではありません。

(注2) 数学科教育法3・4は中学校教諭のみ必修。

(注3) 令和3年度以前入学者は「必修」となります。

【保健科学部 情報システム学科】

高等学校教諭 一種免許状

免許教科	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目					
	区分	最低修得 単位数		授業科目	単 位 数	の 必 修 ・ 選 択 (注)	標 準 履 修 年 次	備 考
		中 学 校	高 等 学 校					
情 報	情報社会及び情報倫理	—	1以上	情報と社会環境 技術者倫理と知的財産	2 2	必修 選択	1 2	
	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	—	1以上	情報基礎2	2	必修	1	
				情報基礎演習1	1	必修	1	
				オブジェクト指向言語	2	選択	2	
				オブジェクト指向言語演習	1	選択	2	
				アルゴリズムとデータ構造	2	選択	3・4	
				プログラミング概論	2	選択	1	
				プログラミング概論演習	1	選択	1	
				オペレーティングシステム1	2	選択	2	
				システムプログラミング	2	選択	3	
				システムプログラミング演習	1	選択	3	
				情報基礎演習2	1	選択	1	
				Webアクセシビリティ	2	選択	2	
データサイエンス入門1	2	選択	1					
データサイエンス入門2	2	選択	1					
データサイエンス1	2	選択	2					
データサイエンス2	2	選択	2					
データサイエンス演習1	1	選択	2					
データサイエンス演習2	1	選択	2					
情 報	情報システム(実習を含む。)	—	1以上	データベース	2	選択	2	
				システム開発1	2	選択	3・4	
				システム開発2	2	選択	3・4	
				経営情報システム論1	2	選択	2	
				経営情報システム論2	2	選択	2	
				情報システム学実験1	3	必修	3	
				生産流通システム論1	2	選択	3	
				生産流通システム論2	2	選択	3	
情 報	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	—	1以上	コンピュータネットワーク	2	必修	2	
				情報セキュリティ	2	選択	3・4	
				情報セキュリティ演習	1	選択	3・4	
				ネットワークプログラミング1	2	選択	3・4	
				ネットワークプログラミング2	2	選択	3・4	
				オペレーティングシステム2	2	選択	2	
				ネットワーク工学1	2	選択	3	
ネットワーク工学2	2	選択	3					
情 報	マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	—	1以上	マルチメディア	2	必修	3・4	
				マルチメディア演習	1	必修	3・4	
				人工知能	2	選択	3	
				Webプログラミング	2	選択	2	
				総合情報システム特別講義	2	必修	3	
情 報	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	—	4以上	総合情報システム特別実習B	2	選択	3	
				情報科教育法1	2	必修	2	
				情報科教育法2	2	必修	3	
	合 計	—	24					

(注)免許状を取得するための「必修・選択の別」であり、卒業に必要な「必修・選択」を表すものではありません。

5 履修申請

(1) 履修申請

免許状取得に必要な科目を確認し、要件を満たすように漏れなく履修申請してください。履修申請は、所属学部の開設授業科目一覧で定める申請方法・日程に従ってください。

(2) 年間履修制限単位数について

筑波技術大学履修規程第4条第2項において、「学生が卒業の要件として当該年度に履修科目として申請できる科目の単位数は、50単位を超えないものとする。」と規定されています。教職課程科目(科目番号が7・8・9から始まる科目)は卒業要件科目となっていないので、50単位を超えて履修申請することは可能ですが、きちんと履修計画を立てたうえで、履修してください。

6 介護等体験・教育実習

(1) 介護等体験

① 介護等体験とは

小学校及び中学校教諭の普通免許状を授与するための要件として、基礎資格及び所定の単位の修得に加え、介護等の体験を必要とする「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」が、平成10年4月1日から施行されました。

これにより、中学校の普通免許状を取得しようとする場合は、文部科学大臣が定める社会福祉施設や特別支援学校などにおいて、介護等の体験を行い、施設や学校が発行する「介護等の体験に関する証明書」を免許状の授与申請の際に提出することが義務付けられます。

体験内容及び実施施設・学校の指定等についての説明会を事前に行いますので必ず参加してください。詳細は掲示等にて連絡しますので、各自必ず確認するようにしてください。

② 前提条件

1年次に教職に関する科目「教職概論」の単位を修得済みであること。また、「教育心理学」の単位を修得済みであることが望ましい。

③ 介護等体験の内容

障害者、高齢者に対する介護、介助及び交流等の体験7日間(特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間)。

④ 体験時期

6月から翌年2月の間で教育委員会の指定する2日間、及び社会福祉協議会の指定する5日間。

⑤ 体験費

大学が代行して、社会福祉協議会に納付します。この他、体験中に必要な費用(交通費や昼食代など)の実費がかかる場合は、別途支払う必要があります。

体験先社会福祉施設所在地	体験費
茨城県	8,000円

注) 一度納入された体験費は原則として返還できません。また、上記体験費は変更になる場合があります。

⑥ 対象者

中学校の普通免許状を取得しようとする者のみが対象となります。

ただし、身体に障害のある者で、身体障害者手帳に、障害の程度が1～6級であるとして記載されている者は、介護等体験が免除されます。詳しくは説明会で説明します。

⑦ 保険加入

介護等体験を行うにあたり、傷害保険と賠償責任保険への加入が義務付けられています。

入学時に大学から案内している「学生教育研究災害傷害保険」と「学研災付帯賠償責任保険」で補償されるので、必ず加入してください。なお、加入手続きは大学が一括して行いますので、各自で行う必要はありません。

⑧ 介護等体験証明書

介護等体験を行った場合に体験先の社会福祉施設及び特別支援学校から発行されます。この証明書は原則として再発行されません。4年次の免許状申請時に必要ですので、保管に関しては指示に従ってください。

(2) 教育実習

① 教育実習の意義

教育実習は教職志願者に対して学校教育の実際をあらかじめ体験研修させる唯一の機会といえます。

他の多くの職業とは異なり、教師の場合は、採用後直ちに教壇に立ち、その時から生徒に対してはもちろん、学校・社会に対しても教師としての責任を負わなければなりません。従って、教職を目指す者にとって、教育実習は欠くことのできない重要なものです。

また、教育実習を通して、教育者となるための能力や適性を自ら問い直してみる機会ともいえます。

② 教育実習の参加にあたって

本学では教育実習の意義を十分に認識させ、教育実習までの教職科目の履修状況を勘案して、「教職に就くことを強く志望する者」にのみ実習参加の機会を与えることを考えています。教育実習参加にあたっては、このことをよく理解した上で参加申込みを行うようにしてください。

③ 教育実習の参加資格

本学の教育実習に参加できる者は、次の(a)～(d)全ての要件を満たした者に限ります。

- (a) 卒業後に教職に就くことを強く志望する者
- (b) 前年度に「教育実習参加申込書」を提出した者
- (c) 原則として、「教育実習」、「教職実践演習」及び「教育実習事前事後指導」を除く他の「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目の全てを修得済みの者
- (d) 原則として、「教科及び教科の指導法に関する科目」の3年次までの必修科目全てを修得済みの者

③-2 教育実習参加の決定

教育実習の参加の決定に関しては、③の参加資格要件に基づき、教職課程委員会の審議の上、参加の可否を決定する。

④ 教育実習の参加申込み

教育実習に参加しようとする前年度(3年次)の所定の時期までに所定の手続きを行います。

参加を希望する者は、教職担当教員に教職志望の意思確認について面談を受けた上で、「教育実習参加申込書」を提出してください。「教育実習参加申込書」の提出に関しての具体的な日程等は、掲示等により通知しますが、特に2・3・4年次生は伝達事項が多いので注意してください。

⑤ 教育実習の期間

実習期間は2週間(高等学校免許状)または3週間(中学校及び高等学校免許状)です。

実習は、原則として4年次の9月に実施予定です。

⑥ 教育実習校について

教育実習の受入れ校は、自分で探し実習の内諾を取ります。本学が指定した実習協力校で実習することもできます。

申請手続き等については掲示等で連絡します。

⑦ 教育実習の評価

教育実習の評価は、実習校から報告される「教育実習成績評価票」の評価と本学で行う事前指導・事後指導等の成績を総合的に判定して行います。

⑧ 教育実習関係のスケジュール(参考) (必ず掲示等で確認してください)

学 年	時 期	事 項
3年	4月	教育実習ガイダンス・教育実習参加申込書の提出
	5月～	教育実習校内諾手続き
	10月頃	教育実習校の決定
4年	4月上旬	教育実習事前指導(本学)
	8月中旬	実習校でのオリエンテーション
	9月上旬～	教育実習(2週間または3週間)
	10月～	教育実習事後指導(本学)
	2月	教育実習の単位認定

⑨ その他の留意事項

教育実習は、受入れ側の実習校と教育委員会及び本学との綿密な計画・連絡のもとに実施されます。

実習校では教育実習のために学習カリキュラム等を変更し、貴重な時間を割いていただくこととなります。安易な事由での参加取消しは、実習校に対して多大な迷惑をかけるだけでなく、次年度以降の本学の教育実習計画に影響を及ぼすことを十分に認識しておいてください。

なお、実習校での研究授業の際には、原則として本学の教員が実習校を訪問し、各自の研究授業を参観して実習指導を行います。

(3) 教職実践演習について

教職実践演習は、この演習を受講する者の教育の基礎的理解に関する科目等及び教科及び教科の指導法に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認する科目です。

具体的には、教員に求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、社会性や対人関係能力に関する事項、児童生徒理解や学級経営に関する事項、教科等の指導力に関する事項についての講義や演習、模擬授業、学校現場の見学・調査等を通じて、これまでに学んできた教員として最低限必要な知識や技能の確認と総復習を行う教職課程の総まとめ的な内容の科目です。詳細については1年次「教職概論」で説明します。

(4) 履修カルテについて

教職実践演習の実施にあたっては、入学からの教職課程の履修履歴を把握するための「履修カルテ」の作成が義務付けられています。

これは、入学からの教職課程の履修履歴を把握し、それを踏まえた指導を行うことにより、不足している知識や技能等を補うために必要なものですので、必ず作成してください。

履修カルテを作成しない者は、教職実践演習を受講することができません。

履修カルテの詳細については1年次「教職概論」で説明します。

7 教育職員免許状の授与申請

① 一括申請

免許状は、免許法に定める単位を修得し卒業要件を満たした者が、授与権者である都道府県の教育委員会に申請することによって授与されます。一括申請は、本学4年次の在学生に限り、3月の学位記授与式当日に免許状を交付できるよう配慮した申請方法として、申請者に代わって本学が関係書類を一括して茨城県教育委員会に申請するものです。一括申請を希望する者は、4年次の所定の期間(11月頃)に必要な書類を本学に提出しなければなりません。申請の時期、書類については掲示等によりお知らせします。

授与された免許状は大切に保管してください。紛失しても再発行されません。

② 個人申請

卒業後に免許法に定める単位の不足分を科目等履修生などで修得した者については、一括申請せずに個人で申請することになります。申請の方法、書類等は各都道府県の教育委員会によって異なりますので、事前に教育委員会に問い合わせた上で申請してください。免許状の交付は申請してから1～2か月かかります。

- ・ 申請する教育委員会……………申請者が居住(住民登録地)する都道府県教育委員会
- ・ 茨城県に申請する場合……………茨城県教育庁学校教育部教育改革課人材育成担当
〒310-8588 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
Tel 029-301-5274

(注) 一括申請をしなかった者が個人申請を行う場合は卒業後に申請することになります。個人申請に必要な書類のうち、「学力に関する証明書」は、本人の申請により、本学で発行します。

③ 免許状の交付

①による一括申請を行った場合は学位記授与式当日に免許状が交付されます。単位不足等のため卒業出来ない者は申請取り下げとなります。

④ 免許状授与証明書の交付

免許状授与証明書は各都道府県教育長が授与するものであって大学が授与するものではありません(大学は免許状の授与資格のみ与えます)。免許状を紛失した場合や、教員採用手続き等により必要になった場合は、当該免許状の授与権者である各都道府県教育委員会に申し込んでください。本学では発行できません。

8 付録 教職課程に関する Q&A

Q1 教員免許制度について教えてください。

A 幼小中高や特別支援学校の教員になるためには、教育職員免許法により授与される各相当の免許状を有する者でなければなりません。これを免許主義といいます。教員免許を取得するためには原則として教員養成系大学か大学の教職課程で教育実習等を含む必要な単位を取得しなければなりません。小中学校の免許を取得するには、この他に1週間の介護等体験も義務付けられています。

免許状には普通免許状と特別免許状と臨時免許状があります。教職課程を履修して取得するのは普通免許状です。特別免許状は免許状を有しないが特別に優れた知識や経験を有する社会人等を学校に採用するための免許状です。臨時免許状は助教諭のための免許状です。

普通免許状は取得した課程と単位数によって、専修免許状(修士課程修了)、一種免許状(大学卒業)、二種免許状(短大卒業)に分かれます。専修免許状を取得するには、あらかじめ同一教科の一種免許状を取得している必要があります。本学には修士課程がありますので、教科によっては学部で一種免許状を取得した後、大学院に進学し専修免許状を取得することも可能です。

免許状を授与できるのは(授与権者)、大学ではなく都道府県の教育委員会です。公立学校の教員に採用されるには免許状のほかに教員採用試験に合格する必要があります。採用試験は都道府県及び一部の政令指定都市で行われ、各教育委員会が毎年採用者を決めます。普通免許状は全ての都道府県で有効(つまり授与された県以外で教員として働くことが可能)です。政令指定都市は、教員の採用はできますが、授与権者ではありません。特別免許状と臨時免許状は授与された都道府県内のみで有効です。私立学校の教員になる場合にも教員免許は必要です。

Q2 複数教科の免許を同時に取得する場合、ひとつの授業の単位を複数の教科の科目としてダブルカウントできますか。

A できません。取得を希望する免許状教科に必要な科目は免許教科ごとに別々に指定されていますので、「教科及び教科の指導法に関する科目」をそれぞれ免許教科別に履修する必要があります。

ただし、教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する日本国憲法、体育、外国語などの科目の単位は共通に使えます。

また、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」(以下、「教育の基礎的理解に関する科目等」とする。)の科目も複数免許取得のための単位として共通に使えます。

Q3 他の学科の開設する教科に関する科目を履修すれば、その学科で認定されている教科の免許が取れますか。

A 他学科の開設科目の履修が認められた場合には、必要単位数を履修することによって可能です。「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位は学科を越えて共通に有効です。ただし、時間割の関係上、4年間で免許申請に必要な単位を修得できない可能性があります。

Q4 教育実習の期間はどのくらいですか。

A 中学校と高等学校の免許では実習期間が異なり、中学が3週間、高校が2週間です。数学の中高の免許を同時に取得する場合は、いずれか一方で3週間の教育実習を行えば、もう一方で行う必要はありません。ただし、この場合「教育実習1」と「教育実習2」を同時に履修

申請しておく必要があります。

Q5 取得しようとしている免許の教科と違う教科(例えば、高校一種の「工芸」を「美術」)で教育実習を行うことはできますか。

A 制度上は可能ですが、取得予定免許教科のある高等学校等での免許教科の授業科目で教育実習を行うことが望ましいです。

Q6 取得しようとしている免許の学校種と違う学校(例えば、高校一種の実習を特別支援学校)で教育実習を行うことはできますか。

A 可能です。

Q7 教職課程の履修をするためには、年間の履修申請単位数の上限を超えてしまいそうです。教職課程を履修する学生は50単位を超えて履修申請できますか。

A 教職を取ろうとする学生には1年生から年間申請単位数の制限を超えて申請を認める場合があります。単位数の上限については各キャンパスの支援課教務係に相談してください。ただし、教職課程を履修するには、かなりの時間と労力がかかると思いますので、学科の学習と両立できるのかをよく考え、計画性をもって履修してください。

Q8 他大学や課程認定以前に履修した本学の英語、情報機器の操作及び体育に関連する単位を教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目の単位として認定できますか。

A 認定できません。ただし、「英語」は「外国語コミュニケーション」の内容以外の科目は認定できません。また、「法律学」は「日本国憲法」として認定できません。

Q9 放送大学の単位でも教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目の単位に含めることは可能ですか。

A 可能です。どの科目が可能かは放送大学に問い合わせてください。

Q10 高校「工業」の免許の場合のみ、「教育の基礎的理解に関する科目等」のすべてまたはその一部を教科の「工業に関する科目」の単位の同数と代替可能という特例措置規定があると聞きましたが、これは本学の場合も有効でしょうか。

A 有効です。ただし、この場合でも「職業指導(2単位)」を含む「工業に関する科目」と「教職に関する科目」の単位を合計して59単位以上取得しなければなりません。

Q11 教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目は認定課程を有しない大学の取得単位でもよいですか。

A 短大での取得単位でもかまいません。この場合66条の6に定める内容が含まれるか否かは、本学がその大学のシラバス等により適切に判断し単位認定することが必要です。

教職課程の開設授業科目一覧

科目番号	授業科目	単位数	標準履修年次	必修・選択	実施学期	曜時限教室	担当教員	授業概要	備考
91100	教職概論	2	1	必修	1	集中 S201	佐藤正幸 嶋 俊樹 (星野真澄)	・教職の意義と教師の資質能力・社会的使命について考える。 ・教員養成の歴史と現状、教育の基本方針に関して説明する。 ・教員の仕事をめぐって、その内容、法的制約、研修等に関して説明する。 ・学校の組織と運営について説明する。	産業技術学部対象
81100	教職概論	2	1	必修	1	集中 S201	佐藤正幸 嶋 俊樹 (星野真澄)	・教職の意義と教師の資質能力・社会的使命について考える。 ・教員養成の歴史と現状、教育の基本方針に関して説明する。 ・教員の仕事をめぐって、その内容、法的制約、研修等に関して説明する。 ・学校の組織と運営について説明する。	保健科学部対象
92200	教育心理学	2	1	必修	2	木1 S201	長南浩人	学校教育に関する教育心理学の諸領域を総合的に学ぶ。教室における教育心理学的諸問題に対応できるように生徒の心理状態の特質および学習や障害に関わる心理メカニズムについて学ぶ。	産業技術学部対象
82200	教育心理学	2	1	必修	2	月6 237	渡部 杏菜	学校教育に関する教育心理学の諸領域を総合的に学ぶ。教室における教育心理学的諸問題に対応できるように生徒の心理状態の特質および学習や障害に関わる心理メカニズムについて学ぶ。	保健科学部対象
92100	教育原論	2	2	必修	1	集中 S202	(田中マリア)	私たちはなぜ学校に行かなくてはいけないのか、そもそも「学ぶ」とはいついなんなのか。教育の根本的な問いに対して考えるための授業である。この問いは古くは古代ギリシャ時代から様々な偉人や時代を通して答えられてきた。教育思想の歴史について触れながら、現代において求められている学びとは何か、それに答えるための教育とはどういったものであるのかについて考える。	産業技術学部対象
82100	教育原論	2	2	必修	1	集中 S202	(田中マリア)	私たちはなぜ学校に行かなくてはいけないのか、そもそも「学ぶ」とはいついなんなのか。教育の根本的な問いに対して考えるための授業である。この問いは古くは古代ギリシャ時代から様々な偉人や時代を通して答えられてきた。教育思想の歴史について触れながら、現代において求められている学びとは何か、それに答えるための教育とはどういったものであるのかについて考える。	保健科学部対象
92300	教育制度論	2	2	必修	2	月6 S202	(辻村貴洋)	教育制度の歴史、基本概念、問題点等について学ぶ。前半講義形式を中心とし、後半はディスカッションやワークショップを中心とした。最近の教育環境を取り巻く課題やトピックを取りあげながら、教育実習に向けて主体的な学びを期待したい。また、批判的視点に終始せず、そこからの建設的考察を求めたい。	産業技術学部対象
82300	教育制度論	2	2	必修	2	月6 S202	(辻村貴洋)	教育制度の歴史、基本概念、問題点等について学ぶ。前半講義形式を中心とし、後半はディスカッションやワークショップを中心とした。最近の教育環境を取り巻く課題やトピックを取りあげながら、教育実習に向けて主体的な学びを期待したい。また、批判的視点に終始せず、そこからの建設的考察を求めたい。	保健科学部対象
92400	特別支援教育	2	2	必修	1	木6 S201	渡部 杏菜	通常の学級の8.8%に発達障害の疑いがある児童生徒が在籍する。もはや特別支援教育は「特別」なものではなく、その在籍児数で言えば最も中心となるのは「通常の学校」である。彼らに対し「困った子」ではなく、「困っている子」と寄り添い、困難を理解し、支援していくための基礎を学ぶ。	産業技術学部対象 SAもしくはSHから始まる科目番号で履修登録すること
82400	特別支援教育	2	2	必修	1	木6 316	嶋 俊樹	通常の学級の8.8%に発達障害の疑いがある児童生徒が在籍する。もはや特別支援教育は「特別」なものではなく、その在籍児数で言えば最も中心となるのは「通常の学校」である。彼らに対し「困った子」ではなく、「困っている子」と寄り添い、困難を理解し、支援していくための基礎を学ぶ。	保健科学部対象
93100	教育課程論	2	3	必修	2	集中 S202	(野澤有希)	カリキュラムの概念、類型、多層性などの基礎理論を習得する。また、学習指導要領改訂の性格、位置づけ、内容並びにその社会的背景を理解する。さらに、カリキュラム開発の方法、カリキュラムランドデザインの作り方、カリキュラムマネジメントの理論を習得した上で、事例を分析し、自分でカリキュラムを開発できる。	産業技術学部対象
83100	教育課程論	2	3	必修	2	集中 S202	(野澤有希)	カリキュラムの概念、類型、多層性などの基礎理論を習得する。また、学習指導要領改訂の性格、位置づけ、内容並びにその社会的背景を理解する。さらに、カリキュラム開発の方法、カリキュラムランドデザインの作り方、カリキュラムマネジメントの理論を習得した上で、事例を分析し、自分でカリキュラムを開発できる。	保健科学部対象
94110	数学科教育法 1	2	2・3	必修				本授業は、数学科の学習指導を行うのに必要となる中・高等学校数学科の教員としての基礎的資質・能力を育成することを旨とし、中・高等学校数学科の目的・目標、育成すべき資質・能力、学習指導の内容(数と式、図形、数学的活動)および学習指導の方法について理解し、数学科授業を構成・実践できるようにする。本授業では、中・高等学校数学科の学習指導の事例を領域ごとに取り扱うとともに、学習指導案を作成し、模擬授業を行う。	産業情報学科 「数学」 本年度開講せず
84110	数学科教育法 1	2	2・3	必修				本授業は、数学科の学習指導を行うのに必要となる中・高等学校数学科の教員としての基礎的資質・能力を育成することを旨とし、中・高等学校数学科の目的・目標、育成すべき資質・能力、学習指導の内容(数と式、図形、数学的活動)および学習指導の方法について理解し、数学科授業を構成・実践できるようにする。本授業では、中・高等学校数学科の学習指導の事例を領域ごとに取り扱うとともに、学習指導案を作成し、模擬授業を行う。	情報システム学科 「数学」 本年度開講せず
94120	数学科教育法 2	2	2・3	必修	1	集中 S202	(森本 明)	本授業は、数学科の学習指導を行うのに必要となる中・高等学校数学科の教員としての基礎的資質・能力を育成することを旨とし、中・高等学校数学科の目的・目標、育成すべき資質・能力、学習指導の内容(関数、データの活用、数学的活動)および学習指導の方法について理解し、数学科授業を構成・実践できるようにする。本授業では、中・高等学校数学科の学習指導の事例を領域ごとに取り扱うとともに、学習指導案を作成し、模擬授業を行う。	産業情報学科 「数学」

科目番号	授業科目	単位数	標準履修年次	必修・選択	実施学期	曜時限 教室	担当教員	授業概要	備考
84120	数学科教育法2	2	2・3	必修	2	集中 237	(森本 明)	本授業は、数学科の学習指導を行うのに必要となる中・高等学校数学科の教員としての基礎的基本的な資質・能力を育成することを目指し、中・高等学校数学科の目的・目標、育成すべき資質・能力、学習指導の内容(関数、データの活用、数学的活動)および学習指導の方法について理解し、数学科授業を構成・実践できるようにする。本授業では、中・高等学校数学科の学習指導の事例を領域ごとに取り扱うとともに、学習指導案を作成し、模擬授業を行う。	情報システム学科 「数学」
94130	数学科教育法3	2	2・3	必修				本授業は、数学科の学習指導を行うのに必要となる中・高等学校数学科の教員としての基礎的基本的な資質・能力を育成することを目指し、中・高等学校数学科の目的・目標、育成すべき資質・能力、教材(数と式、図形)について理解し、数学的活動を組織・実践できるようにする。本授業では、中・高等学校数学科の学習指導の事例を領域ごとに取り扱うとともに、学習指導案を作成し、模擬授業を行う。	産業情報学科 「数学」 中免のみ必修 本年度開講せず
84130	数学科教育法3	2	2・3	必修				本授業は、数学科の学習指導を行うのに必要となる中・高等学校数学科の教員としての基礎的基本的な資質・能力を育成することを目指し、中・高等学校数学科の目的・目標、育成すべき資質・能力、教材(数と式、図形)について理解し、数学的活動を組織・実践できるようにする。本授業では、中・高等学校数学科の学習指導の事例を領域ごとに取り扱うとともに、学習指導案を作成し、模擬授業を行う。	情報システム学科 「数学」 中免のみ必修 本年度開講せず
94140	数学科教育法4	2	2・3	選択	1	集中 S202	(森本 明)	本授業は、数学科の学習指導を行うのに必要となる中・高等学校数学科の教員としての基礎的基本的な資質・能力を育成することを目指し、中・高等学校数学科の目的・目標、育成すべき資質・能力、教材(関数、データの活用)について理解し、数学的活動を組織・実践できるようにする。本授業では、中・高等学校数学科の学習指導の事例を領域ごとに取り扱うとともに、学習指導案を作成し、模擬授業を行う。	産業情報学科 「数学」 中免のみ必修
84140	数学科教育法4	2	2・3	選択	2	集中 237	(森本 明)	本授業は、数学科の学習指導を行うのに必要となる中・高等学校数学科の教員としての基礎的基本的な資質・能力を育成することを目指し、中・高等学校数学科の目的・目標、育成すべき資質・能力、教材(関数、データの活用)について理解し、数学的活動を組織・実践できるようにする。本授業では、中・高等学校数学科の学習指導の事例を領域ごとに取り扱うとともに、学習指導案を作成し、模擬授業を行う。	情報システム学科 「数学」 中免のみ必修
94210	情報科教育法1	2	2・3	必修				学習指導要領に示された教科「情報」の目標や内容を理解するとともに、様々な指導法を検討する。授業を想定した授業設計に必要な教材研究の方法や学習指導案の作成、学習評価について学ぶ。作成した学習指導案をもとに模擬授業を行うことによって教員として必要な力を身に付ける。	産業技術学部対象 「情報」 本年度開講せず
84210	情報科教育法1	2	2	必修	通年	集中 536	金堀利洋	教科「情報」の各科目に応じた学習指導方法や学習評価について理解を深める。学習指導要領に示された教科「情報」の目標や内容を理解するとともに、実際に学習指導案を作成し、それをもとに模擬授業を行うことによって教員として必要な力を身に付ける。	保健科学部対象 「情報」
94220	情報科教育法2	2	2・3	必修	1	月6 S202	(工藤雄司)	学習指導要領に示された共通教科「情報」と専門教科「情報」の目標や内容を理解するとともに、様々な指導法を検討する。授業を想定した授業設計に必要な教材研究の方法や学習指導案の作成、学習評価について学ぶ。作成した学習指導案をもとに模擬授業を行うことによって教員として必要な力を身に付ける。	産業技術学部対象 「情報」
84220	情報科教育法2	2	3	必修	通年	集中 536	金堀利洋	教科「情報」と専門教科「情報」の各科目に応じた学習指導方法や学習評価について理解を深める。学習指導要領に示された共通教科「情報」と専門教科「情報」の目標や内容を理解するとともに、実際に学習指導案を作成し、それをもとに模擬授業を行うことによって教員として必要な力を身に付ける。	保健科学部対象 「情報」
94310	工業科教育法1	2	2・3	必修				学習指導要領に示された専門教科「工業」の目標や内容を理解するとともに、様々な指導法を検討する。授業を想定した授業設計に必要な教材研究の方法や学習指導案の作成、学習評価について学ぶ。原則履修科目「工業技術基礎」の学習指導案を作成し、それをもとに模擬授業を行うことによって教員として必要な力を身に付ける。	産業情報学科 「工業」 本年度開講せず
94320	工業科教育法2	2	2・3	必修	1	火6 S202	(工藤雄司)	学習指導要領に示された専門教科「工業」の目標や内容を理解するとともに、様々な指導法を検討する。授業を想定した授業設計に必要な教材研究の方法や学習指導案の作成、学習評価について学ぶ。原則履修科目「工業技術基礎」の年間指導計画を編成する。工業の各分野における基礎科目の学習指導案を作成し、それをもとに模擬授業を行うことによって教員として必要な力を身に付ける。	産業情報学科 「工業」
94410	美術科教育法1	2	2・3	必修				中学校美術科ならびに高等学校芸術科美術の指導に必要な、美術教育の意義、歴史、目標、内容、評価、指導の実際等の基礎的知識を習得した上で、指導計画を立案し、実際の指導に必要な教材を準備する力を身に付ける。	総合デザイン学科 「美術」 本年度開講せず
94420	美術科教育法2	2	2・3	必修	2	火6 S202	(吉田奈穂子) (水野裕史) (宮坂慎司)	中学校美術科ならびに高等学校芸術科美術の指導において、現代的な課題を意識した指導計画を立案し、実際の指導に必要な教材を工夫して作成する力を身に付ける。	総合デザイン学科 「美術」
94430	美術科・工芸科教育法1	2	2・3	必修				導入部で基礎的知識を概説し、次に指導の実際例を紹介し、最後に各自の指導計画を立案できるように指導する。	総合デザイン学科 「美術」「工芸」 中免のみ必修 本年度開講せず
94440	美術科・工芸科教育法2	2	2・3	必修	1	集中 S202	守屋誠太郎 (市川寛也)	中学校美術科(工芸の内容)および高等学校芸術科(工芸)における新しい指導方法の積極的な開発と遂行・評価を行うための基礎となる理論や方法について、教育現場の調査や企画立案等の活動を通して学ぶ。特に、地域の博物館・美術館を利用した学習計画について、重点的に扱う。	総合デザイン学科 「美術」「工芸」 中免のみ必修
84510	保健科教育法1	2	2・3	必修	1	集中 536	(野津有司)	保健科教育の位置付けや目標、内容構成等について講義する。また、保健授業における学習指導方法や教材づくりについて解説する。	保健学科 「保健」
84520	保健科教育法2	2	2・3	必修	1	集中 316	(野津有司)	高等学校の学習指導要領に位置づけられた保健内容について解説する。また、学習指導案の作成や教材づくりを行い、検討する。	保健学科 「保健」

科目番号	授業科目	単位数	標準履修年次	必修・選択	実施学期	曜時限 教室	担当教員	授業概要	備考
84530	保健科教育法3	2	2・3	必修				中学校の学習指導要領に位置づけられた保健内容について解説する。また、学習指導案の作成や教材づくりを行い、検討する。	保健学科 中免のみ必修 「保健」 本年度開講せず
84540	保健科教育法4	2	2・3	必修	2	集中 316	(野津有司)	中学校の学習指導要領に位置づけられた保健内容について解説する。また、学習指導案の作成や教材づくりを行い、検討する。	保健学科 「保健」 中免のみ必修
95100	道徳教育指導法	2	3	必修	1	集中 S202	(相賀由美子)	道徳の教科化により、教員には道徳教育を担える高い指導力が求められている。それを踏まえて本講義では、最初に教育実践の基盤となる道徳理論を十分に理解させ、その本質を考察できる力を養成する。そのうえで、道徳教育および道徳科の実践的な指導力を形成する。道徳の理論に関しては、道徳の意義や原理などに基づき、学校における道徳教育の目標や内容を理解させることが主な内容である。また、道徳の指導法に関しては、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及びその要となる道徳科における指導計画や指導方法を理解し、実践できる力を養うことが主な内容である。	中免のみ必修 高免は「大学が独自に設定する科目」として選択可能 産業技術学部対象
85100	道徳教育指導法	2	3	必修	1	集中 S202	(相賀由美子)	道徳の教科化により、教員には道徳教育を担える高い指導力が求められている。それを踏まえて本講義では、最初に教育実践の基盤となる道徳理論を十分に理解させ、その本質を考察できる力を養成する。そのうえで、道徳教育および道徳科の実践的な指導力を形成する。道徳の理論に関しては、道徳の意義や原理などに基づき、学校における道徳教育の目標や内容を理解させることが主な内容である。また、道徳の指導法に関しては、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及びその要となる道徳科における指導計画や指導方法を理解し、実践できる力を養うことが主な内容である。	中免のみ必修 高免は「大学が独自に設定する科目」として選択可能 保健科学部対象
95200	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	3	必修	2	集中 S202	(相賀由美子)	総合的な学習の時間及び特別活動の意義・目標・内容・留意事項などについて学習指導要領に基づき確認する。その上で、総合的な学習の時間は、評価を念頭に置いた単元計画を個々が作成し、そのプレゼンテーションを通して互いに考察をする。また特別活動は、話し合い活動の指導を想定した役割演技を通して互いに考察する。このような具体的な事柄に関する学生主体のアクティブラーニングを採り入れることで、実践的な知識と技能を獲得する。	産業技術学部対象
85200	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	3	必修	2	集中 S202	(相賀由美子)	総合的な学習の時間及び特別活動の意義・目標・内容・留意事項などについて学習指導要領に基づき確認する。その上で、総合的な学習の時間は、評価を念頭に置いた単元計画を個々が作成し、そのプレゼンテーションを通して互いに考察をする。また特別活動は、話し合い活動の指導を想定した役割演技を通して互いに考察する。このような具体的な事柄に関する学生主体のアクティブラーニングを採り入れることで、実践的な知識と技能を獲得する。	保健科学部対象
95300	教育方法・技術論（情報通信技術の活用含む）	2	2	必修	1	集中 S201	長南浩人 加藤伸子 西岡知之 渡辺知恵美 垣野内将貴	教育活動を行う際に必要となる方法について、歴史的展開、パラダイムの変遷、授業や学習の理論、教育課程の編成、教育機器の利用などの面から解説する授業である。	産業技術学部対象
85300	教育方法・技術論（情報通信技術の活用含む）	2	2	必修	1	集中 316	長南浩人 加藤伸子 西岡知之 渡辺知恵美 垣野内将貴	教育活動を行う際に必要となる方法について、歴史的展開、パラダイムの変遷、授業や学習の理論、教育課程の編成、教育機器の利用などの面から解説する授業である。	保健科学部対象
96100	生徒指導・進路指導論	2	3	必修	1	金6 S202	(花屋哲郎)	生徒指導（進路指導を含む）は、学習指導と並び、学校教育に欠くことのできない教育機能である。児童生徒の社会的・職業的自立が期待される一方で、不登校、暴力行為、いじめなどの問題行動は依然として大きな社会・教育問題である。これら問題行動は、児童期にあつては、個々の健全な発達を阻害し、社会的・職業的自立の基盤形成を脅かす。果たして、生徒指導、進路指導とは何か？この授業では、小中高校を通じて、個々の児童生徒の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育てる見方・考え方を養い、生徒指導、進路指導、及びキャリア教育の理論、歴史、これまでの取り組みを確認し、そして中学高等学校の教育を中心とした現代的課題について批判的に考察する。さらに、これからの生徒指導・進路指導（キャリア教育）の考え方と取り組み方（学校システム）について理解を深めていく。	産業技術学部対象
86100	生徒指導・進路指導論	2	3	必修	2	金6 237	(花屋哲郎)	生徒指導（進路指導を含む）は、学習指導と並び、学校教育に欠くことのできない教育機能である。児童生徒の社会的・職業的自立が期待される一方で、不登校、暴力行為、いじめなどの問題行動は依然として大きな社会・教育問題である。これら問題行動は、児童期にあつては、個々の健全な発達を阻害し、社会的・職業的自立の基盤形成を脅かす。果たして、生徒指導、進路指導とは何か？この授業では、小中高校を通じて、個々の児童生徒の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育てる見方・考え方を養い、生徒指導、進路指導、及びキャリア教育の理論、歴史、これまでの取り組みを確認し、そして中学高等学校の教育を中心とした現代的課題について批判的に考察する。さらに、これからの生徒指導・進路指導（キャリア教育）の考え方と取り組み方（学校システム）について理解を深めていく。	保健科学部対象
96200	教育相談	2	2	必修	2	木1 S202	佐藤正幸	学校における教育相談は、心理学の専門家や一部の教師が担うものではなく、授業や学級経営と同じように全ての教師が担当する教育活動の一環として位置づけられている。本講義では、教育相談の理論、技術、スクールカウンセラーの位置づけなどについて概説し、学校（教育現場）における教育相談の役割を理解することを目的とする。	産業技術学部対象
86200	教育相談の理論と方法	2	2	必修	2	集中 431	(三好 力)	学校における教育相談は、心理学の専門家や一部の教師が担うものではなく、授業や学級経営と同じように全ての教師が担当する教育活動の一環として位置づけられている。本講義では、教育相談の理論、技術、スクールカウンセラーの位置づけなどについて概説し、学校（教育現場）における教育相談の役割を理解することを目的とする。	保健科学部対象
97100	教育実習事前事後指導	1	4	必修	1・2	水6 S201	渡部杏菜 嶋 俊樹 佐藤正幸 長南浩人	教育実習は、大学での教職科目及び専門科目等で身に付けた教育に対する知見を、実際の教育現場で実証する意義ある機会である。授業実践のみならず生徒への影響の重大さを認識し、教育実習に対する基本的な心構えや技能を身に付け、実習後の反省と総括から、今後に向けての展望がもてるようにする。クラス編成と担当教員は原則として教育実習1・2と同じクラス分けとする。	産業技術学部対象
87100	教育実習事前事後指導	1	4	必修	1・2	水6 S201	渡部杏菜 嶋 俊樹 佐藤正幸 長南浩人	教育実習は、大学での教職科目及び専門科目等で身に付けた教育に対する知見を、実際の教育現場で実証する意義ある機会である。授業実践のみならず生徒への影響の重大さを認識し、教育実習に対する基本的な心構えや技能を身に付け、実習後の反省と総括から、今後に向けての展望がもてるようにする。クラス編成と担当教員は原則として教育実習1・2と同じクラス分けとする。	保健科学部対象

科目番号	授業科目	単位数	標準履修年次	必修・選択	実施学期	曜時限教室	担当教員	授 業 概 要	備 考
97210	教育実習 1	2	4	必修	1・2	集中	渡部杏菜 嶋 俊樹 佐藤正幸 長南浩人	実習校では、教科指導の内容と技法および学級経営の内容と技法を中心としてつ学校教育のすべてに関して教授と指導を受ける。教育全般について体験的に学ぶとともに、大学で学んだ教科や教職についての理論を実践において深め、実践力を向上させ、教師としての総合的な教育力・指導力を身につける。実習校と本学との連携において指導が行われる。	産業技術学部対象
87210	教育実習 1	2	4	必修	1・2	集中	渡部杏菜 嶋 俊樹 佐藤正幸 長南浩人	実習校では、教科指導の内容と技法および学級経営の内容と技法を中心としてつ学校教育のすべてに関して教授と指導を受ける。教育全般について体験的に学ぶとともに、大学で学んだ教科や教職についての理論を実践において深め、実践力を向上させ、教師としての総合的な教育力・指導力を身につける。実習校と本学との連携において指導が行われる。	保健科学部対象
97220	教育実習 2	2	4	選択	1・2	集中	渡部杏菜 嶋 俊樹 佐藤正幸 長南浩人	教育実習 1 に引き続いて履修する。実習校では、教科指導の内容と技法および学級経営の内容と技法を中心としてつ学校教育のすべてに関して教授と指導を受ける。教育全般について体験的に学ぶとともに、大学で学んだ教科や教職についての理論を実践において深め、実践力を向上させ、教師としての総合的な教育力・指導力を身につける。実習校と本学との連携において指導が行われる。	中免のみ必修 (産業技術学部)
87220	教育実習 2	2	4	選択	1・2	集中	渡部杏菜 嶋 俊樹 佐藤正幸 長南浩人	教育実習 1 に引き続いて履修する。実習校では、教科指導の内容と技法および学級経営の内容と技法を中心としてつ学校教育のすべてに関して教授と指導を受ける。教育全般について体験的に学ぶとともに、大学で学んだ教科や教職についての理論を実践において深め、実践力を向上させ、教師としての総合的な教育力・指導力を身につける。実習校と本学との連携において指導が行われる。	中免のみ必修 (保健科学部)
98100	教職実践演習 (中・高)	2	4	必修	2	火4 S201	嶋 俊樹 渡部杏菜 佐藤正幸 長南浩人	これまでの教育や教科に関する講義・演習、実践を振り返り、自らの知識・技能・実践力等を客観化する中で、各自が自らに実践的課題を課し、それに関するフィールドワークを計画・実践し、報告・ディスカッションを行う。また、茨城県教育委員会等から外部講師を招聘し、現在の教育情勢について学ぶ。これらフィールドワーク、ディスカッション、講演等を通し、中学校・高等学校の現場に応じた知識・技能・実践力を高める。また、筑波技術大学の教職課程の理念と目標を理解し筑波技術大学教職課程に学ぶものとしてのアイデンティティの確立に努め、各自が「よりよい教師となるための自己課題」を明確化し、これからの自己形成とキャリア形成の目標を立てる。クラス編成と担当教員は原則として教育実習1・2と同じクラス分けとする。	産業技術学部対象
88100	教職実践演習 (中・高)	2	4	必修	2	火4 S201	嶋 俊樹 渡部杏菜 佐藤正幸 長南浩人	これまでの教育や教科に関する講義・演習、実践を振り返り、自らの知識・技能・実践力等を客観化する中で、各自が自らに実践的課題を課し、それに関するフィールドワークを計画・実践し、報告・ディスカッションを行う。また、茨城県教育委員会等から外部講師を招聘し、現在の教育情勢について学ぶ。これらフィールドワーク、ディスカッション、講演等を通し、中学校・高等学校の現場に応じた知識・技能・実践力を高める。また、筑波技術大学の教職課程の理念と目標を理解し筑波技術大学教職課程に学ぶものとしてのアイデンティティの確立に努め、各自が「よりよい教師となるための自己課題」を明確化し、これからの自己形成とキャリア形成の目標を立てる。クラス編成と担当教員は原則として教育実習1・2と同じクラス分けとする。	保健科学部対象

下記の科目は、高校一種「工業」(産業)のみ「教科及び教科の指導法に関する科目」の必修科目に含まれる。

71100	職業指導	2	3・4	必修				高校生の「自己理解」と「職業理解」を支援するキャリア教育の理解を通して、生徒の将来の進路・職業に対する目的意識を育てることのできる教員としての資質を育成する。そして、生涯にわたって自己実現を図る方策を考える態度を身に付けさせることで、「職業指導」「進路指導」の実践的な指導力を養う。	産業技術学部対象 本年度開講せず
-------	------	---	-----	----	--	--	--	---	---------------------

- (注) 1. 担当教員欄中、() は非常勤講師を表す。
2. 集中授業については、日程が決まり次第周知する。

Ⅲ 専修免許状について（大学院）

(1) 免許状の種類等

「Ⅰ 本学で取得できる免許」のページで確認してください。

(2) 専修免許状の所要資格と最低修得単位数

専修免許状を取得しようとする者は、すでに同一教科の一種免許状を授与されているか、一種免許状取得に必要な要件を全て満たしていなければなりません。

その上で、修士の学位を取得し、免許状の教科に応じた科目の単位を修得しなければなりません。

(3) 教育職員免許状の授与申請

「7 教育職員免許状の授与申請」のページに記載されている一種免許状に準じてください。

【産業技術学専攻】

免許教科	免許法施行規則に定める科目区分	科目名	単位数	免許取得のための必修・選択の別	最低修得単位
情報	大学が独自に設定する科目	情報コミュニケーション学特論	2	必修	24単位以上
		聴覚障害福祉工学	2	選択	
		ソフトウェアシステム構成論	2	必修	
		コミュニケーション科学特論	2	必修	
		通信情報システム特論	2	必修	
		情報保障システム工学特論	2	必修	
		3Dグラフィックス特論	2	必修	
		マルチメディア応用論	2	必修	
		通信ネットワーク特論	2	必修	
		人工知能システム特論	2	選択	
		ヒューマンインタフェース特論	2	必修	
		聴覚・音声・音響情報処理特論	2	必修	
		感性情報デザイン特論	2	選択	
		情報保障のための音声言語処理特論	2	選択	

免許教科	免許法施行規則に定める科目区分	科目名	単位数	免許取得のための必修・選択の別	最低修得単位
工業	大学が独自に設定する科目	ヒューマンシステム工学特論	2	必修	24単位以上
		流体工学特論	2	必修	
		熱工学特論	2	必修	
		情報駆動生産工学	2	必修	
		安全工学特論	2	必修	
		軽量構造特論	2	必修	
		線形・非線形材料構成材塑性設計特論	2	必修	
		信頼性設計特論	2	必修	
		創造設計学特論	2	必修	
		CAD/CAM特論	2	必修	
		光環境工学特論	2	必修	
		建築安全設計特論	2	必修	

【保健科学専攻】

免許教科	免許法施行規則に定める科目区分	科目名	単位数	免許取得のための必修・選択の別	最低修得単位
情報	大学が独自に設定する科目	情報工学・感覚工学特論	2	必修	24単位以上
		障害補償機器特論	2	選択	
		障害補償ソフトウェア工学特論	2	選択	
		システム設計特論	2	選択	
		システム設計特論演習	1	選択	
		情報セキュリティ特論	2	選択	
		コンピュータネットワーク特論	2	選択	
		インターネット技術応用特論	2	選択	
		デジタル信号処理特論	2	選択	
		デジタル信号処理特論演習	1	選択	
		データベース特論	2	選択	
		意思決定特論	2	選択	
		情報構造論特論	2	選択	
		情報論理特論	2	選択	
知能システム特論	2	選択			